

令和4年度 第1回評価委員会	資料1－3	議題1
-------------------	-------	-----

地方独立行政法人静岡県立病院機構
令和3年度業務実績に関する評価
(案)

令和4年8月

静岡県

目 次

第 1 評価方法の概要	1
1 評価の目的	
2 評価を行う上での基本的な考え方	
3 年度評価の着眼点	
4 評価方法	
第 2 業務実績全体に係る総合的な評定	2
1 総括	
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
(1) 総合病院	2
(2) こころの医療センター	3
(3) こども病院	3
3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4
第 3 令和 3 年度における中期計画の実施状況の調査・分析	5
1 実施状況の調査・分析の手法	5
(1) 総合的な評定と実施状況の調査・分析の手法	5
(2) 機構による項目別業務実績の自己評価結果	5
(3) 実施状況の調査・分析における着眼点	5
(4) 機構の自己評価と県の評価の関係性	6
2 実施状況の調査・分析（項目別）	7
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
ア 医療の提供	7
イ 医療従事者の確保及び質の向上	11
ウ 医療に関する調査及び研究	12
エ 医療に関する地域への支援	12
オ 災害等における医療救護	13
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	13
(3) 財務内容の改善に関する事項	14
用語説明	15

地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和3年度業務実績に関する評価（案）

地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）は、平成21年4月に静岡県立総合病院（以下「総合病院」という。）、静岡県立こころの医療センター（以下「こころの医療センター」という。）及び静岡県立こども病院（以下「こども病院」という。）の業務を承継して発足した。

法人設立以来、高度・専門・特殊医療の提供や地域医療への支援、経費削減等に積極的に取り組んでいるほか、法人化のメリットを生かした医師・看護師等医療従事者の確保による医療提供体制の拡充に伴う患者数の増加等により、令和2年度まで12年連続で経常収支の黒字を達成した。

第3期中期目標において県が定めた「他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療など、県の保健医療施策として求められている医療の提供とこれらの更なる充実・強化」等を実現するため、機構は中期計画を策定し、各事業年度においても年度計画を立て各種取組を実施している。

今回は、機構の第3期中期計画（令和元年度～5年度）の第3事業年度に当たる令和3年度における中期計画の実施状況について調査・分析及び評価を行った。

第1 評価方法の概要

1 評価の目的

設立団体の長（知事）が行う評価は、機構の業務運営の改善を促し、もって機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 評価を行う上での基本的な考え方

- (1) 高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に寄与すること。
- (2) 医療の提供等機構の行う業務が、効果的かつ効率的に実施されていること。
- (3) 地方独立行政法人制度における基本理念としての「公共性」や「透明性」が確保されていること。また、業務運営における「自主性」が十分發揮されていること。
- (4) 県が指示した「方針書」である中期目標に沿って、業務が実施されていること。

3 年度評価の着眼点

年度評価は、業務運営の改善等を目的とすることはもとより、評価を通じて次の各点に資することをねらいとする。

- (1) 機構に対する県民の信頼を高めること。
- (2) 機構職員のモチベーションを高めること。
- (3) 機構運営に必要な支援を県が理解すること。

4 評価方法

年度評価は、法令に基づき、事業年度終了後に行う。

この際、機構から提出された業務実績報告書を基に、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、業務実績の全体について総合的な評定を行うものとする。

なお、評価に当たっては、地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会の意見を聞くこととする。

- ・評価検討作業期間 業務実績報告書の提出から令和4年7月まで
- ・評価委員会実施日 令和4年8月2日（火）
- ・評価委員（5人）

（敬称略）

委員名	役職名	委員名	役職名
塩田 浩平	京都大学名誉教授、滋賀医科大学名誉教授 (公財)ひと・健康・未来研究財団理事長	松岡 慶子	株式会社松岡カッター製作所 専務取締役
齋藤 昌一	静岡県医師会副会長	山田 夏子	公認会計士
田中 啓	静岡文化芸術大学教授		

第2 業務実績全体に係る総合的な評定

1 総括

機構は平成21年の法人設立以降、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献をしてきた。第3期中期目標期間の第3事業年度に当たる令和3年度においても、第1期、第2期における成果を持続させ、順調に運営してきた。

令和3年度における、機構全体の業務実績としては、入院延患者数は、323,170人で、前年度を945人上回った。入院患者1人1日当たり単価（以下「入院単価」という。）は、83,188円で、前年度を3,308円上回った。病床稼働率は、84.0%で、前年度を3.8ポイント上回った。

外来延患者数は、613,423人であり、前年度を47,273人上回った。外来患者1人1日当たり単価（以下「外来単価」という。）は、21,620円で、前年度を829円上回った。

医療面では、県立病院としての使命を引き続き担い、総合病院におけるダ・ヴィンチ手術への使用術者数増加、県内初のダ・ヴィンチを使用した保険診療における腹腔鏡下膵体尾部切除術、こども病院における成人期医療への移行促進など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されており、医療の質の更なる向上とそのための体制づくりへの努力が引き続き認められる。新型コロナウイルスの感染拡大への対応に当たっては、各病院ともに、病床の確保や体制整備、患者の受け入れなど、県内の医療提供体制確保に貢献している。

また、経営面では、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が見られ、令和2年度に比べ、患者数の増加等により医業収益が増加し、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症関連の補助金等が交付されたこともあり、経常収支においては、経常損益が1,348百万円（経常収支比率102.7%）、当期純損益が1,174百万円で、法人設立後13年連続で経常収支比率100%以上を達成した。

このように、機構の令和3年度の業務は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、医療面・経営面の双方で、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展がみられる。

2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（1）総合病院

総合病院の令和3年度の業務実績として、入院延患者数は、207,398人であり、前年度を4,100人上回った。入院単価は、91,329円で、前年度を4,438円上回った。病床稼働率は、88.2%で、前年度を3.4ポイント上回った。平均在院日数は、11.0日で、前年度より0.2日短かった。

外来延患者数は、455,056人であり、前年度を29,964人上回った。外来単価は、24,442円で、前年度を1,111円上回った。

医療の提供に関しては、循環器病センターの機能を生かした24時間365日体制での高度な専門的医療や、がん疾患患者への高度な集学的治療、高度救命救急センターにおける重症の患者への救急医療が引き続き提供されている。

先端医学棟では、高精度で難易度の高い放射線治療が行われているほか、ダ・ヴィンチ手術における使用術者数の増加など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。令和3年度は、県内初となるダ・ヴィンチを使用した保険診療による腹腔鏡下膵体尾部切除術を行った。

医療従事者の確保及び質の向上に関しては、先端医学棟のメディカルスキルアップセンターにおいて、現場に即した実践的な研修を提供している。

医療に関する調査及び研究に関しては、先端医学棟のリサーチサポートセンターにおける研究のほか、きこえことばのセンターにおける取組が評価され、NTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同研究に関する協定を締結するなど、意欲ある医師への研究や学術交流の機会の提供により、本県の医療水準の向上に寄与している。

医療に関する地域への支援に関しては、医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。

災害等における医療救護に関しては、基幹災害拠点病院として、医療救護体制の充実・強化が図られており、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対応のために静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部にDMA Tを派遣したほか、熱海市土石流災害の被災地域へDMA T・D P A Tを派遣するなど、災害対応の基幹的役割を果たしている。

(2) こころの医療センター

こころの医療センターの令和3年度の業務実績として、入院延患者数は、49,296人であり、前年度を3,950人下回った。入院単価は、26,562円で、前年度を1,748円上回った。病床稼働率は、78.5%で、前年度を6.3ポイント下回った。平均在院日数は、100.5日で、前年度より10.1日短かった。

外来延患者数は、36,692人で、前年度を593人下回った。外来単価は、6,429円で、前年度を9円上回った。

医療の提供に関しては、県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置く取組を進め、県内全域から精神科救急患者を受け入れ、先端薬物療法（クロザピン）やm-E C T（修正型電気けいれん療法）等の高度な医療の提供、包括的在家ケア（A C T）チームによる長期入院者の退院促進や地域生活支援など、総合的かつ高水準な精神科医療を提供し続けている。

医療に関する地域への支援に関しては、医療観察法の鑑定医を有する病院として、鑑定要請協力により、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

(3) こども病院

こども病院の令和3年度の業務実績として、入院延患者数は、66,476人であり、前年度を795人上回った。入院単価は、99,784円で、前年度を3,036円下回った。病床稼働率は、76.7%で、前年度を10.3ポイント上回った。平均在院日数は、8.8日で、前年度より0.5日短かった。

外来延患者数は、121,675人であり、前年度を17,902人上回った。外来単価は、15,644円で、前年度を94円上回った。

医療の提供に関しては、県内唯一の小児専門病院として、「こころ」から「身体」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内他地域や県外から多くの患者を受け入れている。

国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療に取り組んだほか、静岡県移行期医療支援センターにおいて、移行期医療支援体制の拡充に取り組み、成人期医療への移行促進に成果をあげている。

医療に関する地域への支援に関しては、医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。

3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

毎月の各種会議を通じた迅速な意思決定、人事評価制度の活用など、法人化による経営の柔軟性・機動性を発揮しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に向けて、職員の意欲向上及び業務改善運動の推進に努めている。

また、未収金の回収率改善、薬品・診療材料の適正な調達と在庫管理、医療機器購入における価格調査と価格交渉、積極的な施設基準の取得等により、業務運営の効率化に継続して取り組んでいる。

第3 令和3年度における中期計画の実施状況の調査・分析

1 実施状況の調査・分析の手法

(1) 総合的な評定と実施状況の調査・分析の手法

「第2 業務実績全体に係る総合的な評定」は、機構が提出した令和3年度業務実績報告書を基に、令和3年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、作成した。

具体的には、業務実績報告書中の「項目別業務実績」に機構が記載した「業務の実績」及び「自己評価」の内容を県が確認し、中期目標に対する達成状況の観点から評価する方法である。

(2) 機構による項目別業務実績の自己評価結果

機構による令和3年度項目別業務実績の自己評価結果は、評価対象外の2項目を除いた117項目中「S」評価が10項目、「A」評価が90項目、「B」評価が17項目、「C」評価は該当なしであった。

令和3年度暫定版の項目別業務実績の自己評価結果と比較すると、「S」評価は2項目の増、「A」評価は1項目の増、「B」評価は1項目の減、「C」評価は増減なしであった。

【評価要領に定める機構の自己評価区分】

評価区分	評価	取組・成果の基準		数値目標項目	根拠記載
S	計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。	取組	十分	達 成	特に明記
		成果	有（顕著）		
A	計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。	取組	十分	明記	
		成果	有		
B	計画に対し十分に取り組んでいる。	取組	十分	未達成	明記
		成果	未		
C	計画に対する取組は十分ではない。	取組	不十分		特に明記
		成果	未		

(3) 実施状況の調査・分析における着眼点

「項目別業務実績評価」に記載した「県評価」のうち、中期目標の達成状況の観点において着目した点や、業務運営の改善等を求める点について、中期目標の構成に沿って重点項目を抜粋し、「2 実施状況の調査・分析（項目別）」として記載した。

項目は、機構の中期計画及び令和3年度計画の項目に対応しており、また、各項目における「(No.)」の番号は、項目別業務実績の番号に対応している。

抜粋した項目に係る県評価には、中期目標の達成状況や着目点に対する県評価について、以下の区分記号を設定し、付与している。

【中期目標の達成状況や着目点に対する県評価に係る区分記号】

評価区分	評価
☆	「○」のうち、特に着目する状況であるもの。
○	良好な状況であるもの。
△	より一層の取組を期待するもの。
▼	取組の改善を強く求めるもの。

(4) 機構の自己評価と県の評価の関係性

業務実績評価の過程における機構の自己評価と県の評価は、その目的、観点、評価対象等が異なる点に留意が必要である。

【機構の自己評価と県の評価の関係性】

項目	機構の自己評価	県の評価
目的	実績を明らかにし、自己の業務運営の改善に役立てること	実績を把握し、業務運営の改善を促すこと
観点	中期計画に対する取組や成果に対する評価	中期目標に対する達成状況や着目点に対する評価
対象	対象年度の実績	対象年度の実績だけでなく、過去の経緯や中期目標期間を通した展望等にも着目
評価区分 (根拠)	全項目に付与 (評価要領に規定)	重点項目を中心に抜粋した項目に付与 (規定なし)

2 実施状況の調査・分析（項目別）

（1）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 医療の提供

総合病院では、ダ・ヴィンチ手術における使用術者数の増加など、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。令和3年度は、県内初となるダ・ヴィンチを使用した保険診療による腹腔鏡下脾体尾部切除術を行った。

こころの医療センターにおいては、医療観察法の鑑定医を有する病院として、鑑定要請協力により、社会的に貢献している。

こども病院は、国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療に取り組んだほか、静岡県移行期医療支援センターにおいて、移行期医療支援体制の拡充に取り組み、成人期医療への移行促進に成果をあげている。

新型コロナウイルスの感染拡大への対応に当たっては、各病院とともに、病床の確保や体制整備、患者の受入れなど、県内の医療提供体制確保に貢献している。総合病院においては、引き続き「院内感染対策チーム」等を維持している。

（ア） 基本的な診療理念

患者満足度の向上（No. 8）	評価	☆
患者満足度調査を毎年実施し、調査結果をもとに患者サービスの向上につながるよう、きめ細かい改善策が講じられている。令和3年度の調査では、3病院とも目標値を大幅に上回っている。		

（イ） 県立病院が担う役割

紹介・逆紹介の推進（No. 9～11）	評価	○
総合病院、こども病院の紹介率は、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回っており、県内医療機関の中核病院として、地域の医療機関との連携が積極的に図られている。こころの医療センターの紹介率・逆紹介率は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域移行支援が停滞したことなどにより、令和2年度に引き続き減少しているが、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続しながら、引き続き地域移行支援に努め、高度精神科医療を担う役割を果たすことを期待する。		

（ウ） 県立病院が重点的に取り組む医療

a 県立総合病院

循環器疾患に対する高度専門的治療体制（No. 29）	評価	○
先端医学棟では、MR I・C T・血管造影の3種類のハイブリッド手術室が整備されており、ハイブリッド手術室使用件数は512件と目標値（200件）を上回っている。高度な施設基準等が要求される中、心臓血管外科や循環器内科の連携のもと順調に実績を伸ばしており、高度・専門医療の提供により県の医療水準の向上に貢献している。		

高精度な放射線治療の提供（No. 30）	評価	○
先端医学棟におけるリニアック3台体制による高精度な治療の提供により、地域の医療機関からの放射線治療を目的とする紹介患者が増加しており、放射線治療件数は1,257件と目標値（800件）を上回っている。		

がん化学療法の充実 (No. 31)	評価	○
外来化学療法センターの移転リニューアルによる療養環境等が向上した影響が続いている、外来化学療法加算件数は 12,812 件と目標値 (12,000 件) を上回っている。		

ロボット支援手術の活用 (No. 34)	評価	☆
ダ・ヴィンチ使用手術件数について、令和 3 年度は 261 件と、令和 2 年度に引き続き目標値 (200 件) を大幅に上回っている。令和 4 年 3 月には県内初のダ・ヴィンチを使用した保険診療による腹腔鏡下膵体尾部切除術を実施するなど、使用術者数も年々増加しており、高度な専門的医療の提供体制が拡充されている。		

先端医学棟ハイブリッド手術室等の運用 (No. 36)	評価	○
先端医学棟の稼動以降、手術件数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度は 9,395 件と目標値 (9,400 件) を下回っているが、令和 2 年度 (9,126 件) を上回っており、改善傾向が見られる。手術件数の減少はやむを得ないものであり、必要な治療については、適切に対応している。		

高度救命救急センターの運営 (No. 38)	評価	○
救急車受入率は令和 2 年度を上回っており、軽症患者については他の二次救急病院で対応するケースが増えるなど、地域医療機関との役割分担のもと、三次救急である高度救命救急センターとしての機能発揮ができている。		

効率的な病院運営 (No. 39)	評価	△
新型コロナウイルス感染症の専用病床の確保等により、一般病床の稼働率は低下しており、令和 3 年度は 88.2% と目標値 (90%) を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。		

b 県立こころの医療センター

精神科患者に対する高度医療 (No. 43)	評価	○
m-ECT 実施件数について、令和 3 年度は 827 件と目標値 (700 件) を上回っており、他の医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れている。		

多職種チームによる包括的在家医療支援体制 (No. 46)	評価	○
退院促進委員会で ACT 支援対象者の抽出を毎月行うなど、患者のニーズに合わせた支援が行われている。		

医療観察法等の司法精神医療 (No. 47)	評価	○
稼働率の増減は厚生労働省からの要請の有無次第であるが、令和 3 年度は一年を通じて概ね満床状態を維持しており、社会的要請である司法精神医療に対応している。		

効率的な病院運営 (No. 49)	評価	△
新型コロナウイルス感染症の専用病床に個室病床を確保することで、個室対応が必要とされる患者に対して、個室病床が不足し、4床室を個室として運用した影響等により、令和3年度の病床稼働率は78.5%と目標値(85%)を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響による目標値未達成はやむを得ないが、引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。		

c 県立こども病院

小児重症心疾患に対する高度な専門的治療 (No. 51)	評価	○
令和3年度の心臓カテーテル治療実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、204件と目標値(200件)を上回っている。		

ハイリスク胎児・妊婦に対する高度専門的治療 (No. 52)	評価	○
他の医療機関では対応が困難な超低出生体重児、極低出生体重児を受け入れながらも、効果的・効率的なベッドコントロールに努め、高い診療実績を上げている。		

小児がん拠点病院としての取組 (No. 53)	評価	☆
国指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的治療を行っており、小児がん登録件数は、令和3年度は53件と目標値(45件)を上回っている。また、令和3年度は北5病棟内の個室4室及び廊下も含めた範囲のクリーン度アップや学習スペースの整備を行い、療養環境の向上に取り組んでいる。		

小児救急医療体制 (No. 54)	評価	○
24時間365日小児重症患者を受け入れることができる体制を継続して維持しており、ドクターカーやドクターへリを活用した搬送にも対応している。		

効率的な病院運営 (No. 60)	評価	○
令和3年度の病床稼働率は76.7%と目標値(75%)を上回っている。また、複数科でのオンラインによる外来診療体制を維持し、遠隔外来患者数は217件と、令和2年度(117件)を大幅に上回るなど、患者の負担軽減に努めている。		

(エ) 各県立病院が連携して取り組む医療

チーム医療の推進 (No. 5)、医療安全対策の充実 (No. 6)	評価	☆
新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、総合病院において、院内感染対策チームが県や市保健所等との情報共有や患者受入れに関する調整などを行っており、県内の医療提供体制確保に貢献している。		

3 病院の連携による医療の提供 (No. 14)	評価	○
認知症をはじめとした精神科患者における身体合併症、周産期医療における合併症への対応等において、3病院の各特性を活かして連携が図られている。こども病院から総合病院へ癒着胎盤の母体搬送が行われるなど、同一法人の利点が活かされている。		

感染症医療の取組 (No. 15)	評価	☆
新型コロナウイルス感染症に関しては、令和3年度末時点で、総合病院で24床、こころの医療センターで4床、こども病院で10床を確保して患者を受け入れており、県内の医療提供体制確保に貢献している。また、新型コロナウイルス感染症流行下においても、総合病院は、県内医療機関の役割分担のもと、県内最大規模の結核病床（50床）を維持しており、県全体の結核対策に貢献している。		

リハビリテーション活動の充実 (No. 17)	評価	△
こころの医療センターにおける、リハビリ実施件数は近年減少傾向であり、特にリハビリ実施件数のうちデイケアの件数については、新型コロナウイルス感染防止対策として受入れを一時制限していたため、令和2年度実績より更に減少している。動画配信やリモートによる集団プログラムの実施により、感染防止対策をとりつつ、患者の社会復帰を支援しており、精神疾患患者の社会復帰と在宅医療の支援について、デイケアの新規利用者増加に向けた取組が期待される。		

遺伝子診療の充実 (No. 19)	評価	☆
ゲノム医療センターにおいて、令和3年度は臨床遺伝専門医を1人増員し、更なる体制強化を図っている。遺伝診療科受診者数は増加傾向であり、エキスパートパネルや遺伝カウンセリングの件数も増加するなど、これまでの遺伝子解析・診断を活用した相談支援の充実による効果が現れている。		

発達障害 (No. 22)	評価	○
こども病院の発達小児科においては、こども病院に患者が集中する状況の中、週5日、医師3人体制で可能な限り最大限の実績をあげており、県立病院としての役割を果たしている		

移行期医療の促進 (No. 23)	評価	☆
こども病院においては、静岡県移行期医療支援センターにおいて、支援体制の拡充に取り組み、こども病院から総合病院への移行期医療件数は1,367件と令和2年度(995件)から大幅に増加し、成人期医療への移行促進に成果をあげている。		

高度・専門・特殊医療の提供のための先進的施設・設備 (No. 24)	評価	○
令和3年度は、総合病院の中央処置室のリニューアルや、こども病院の北5病棟のクリーン度アップなど、高度な治療への対応強化や療養環境の向上に取り組んでいる。		

医療的ケア児（No. 59）	評価	○
こども病院においては、障害福祉サービス事業所の指定を受け、令和3年度は短期入所の受入体制の整備を行っている。また、在宅移行後のフォローにも取り組んでおり、理学療法件数は、24,683件と目標値（15,000件）を上回っている。		

イ 医療従事者の確保及び質の向上

職員数の管理においては、収支状況を勘案して臨機応変に対応しており、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性の発揮に向けて取り組んでいる。

また、各病院における院内施設の充実や、新型コロナウィルス感染症等への対応に当たり、精神科医による医師・看護師等へのこころのケアに努めるなど、就労環境の向上に取り組んでいる。

（ア） 医療従事者の確保・育成

業務運営に必要な人材の確保（No. 61）	評価	○
職員数の管理においては、現状を踏まえた適正な人員規模を検討しつつ、職員採用を行うなど、収支状況等を勘案して臨機応変に対応している。今後も、人材の確保において、地方独立行政法人としての機動性・柔軟性を発揮していくことが期待される。		

看護師確保対策（No. 64）	評価	○
令和3年度は新型コロナウィルス感染症の影響を受けながらも、WEBでの説明会開催など、臨機応変な対応により看護師確保に努めている。		

メディカルスキルアップセンターの活用（No. 66）	評価	○
新型コロナウィルス感染症の影響により、研修等がWEB形式で開催されているが、一定程度の利用者数は確保されており、現場に即した実践的な研修が提供されている。また、静岡市医師会と連携した研修会の開催など、充実した研修施設が地域に還元されている。		

ラーニングセンターの活用（No. 67）	評価	△
こども病院においては、各病棟や会議室等で実施されていた研修をラーニングセンターに集約する方向で検討を進めていたが、本館リニューアル工事や新型コロナウィルス感染症への対応等の要因が重なり、ラーニングセンターの休止状態が続いている。院内研修の集約化による研修環境の改善について、引き続き検討していくことが求められる。		

（イ） 勤務環境の向上

医療従事者の事務的業務の軽減（No. 73）	評価	○
医師以外の職種においては、既に時間外労働時間の上限規制が導入されており、適切な人員配置や部署を超えた協力体制の構築に取り組んでいる。		

就労環境改善に向けた院内施設の充実（No. 75）	評価	○
各病院ともに職員の就労環境の向上に向けた院内施設の充実に取り組んでいる。また、新型コロナウィルス感染症等への対応に当たり、精神科医による医師・看護師等へのこころのケアに努めており、安心して働くことのできる職場づくりを行っている。		

ウ 医療に関する調査及び研究

総合病院の先端医学棟では、リサーチサポートセンターにおける研究のほか、きこえとことばのセンターにおける取組が評価され、NTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同研究に関する協定を締結するなど、意欲ある医師への研究や学術交流の機会の提供により、本県の医療水準の向上に寄与している。

（ア） 研究機能の強化

研究支援体制の充実（No. 77）	評価	☆
リサーチサポートセンターにおいては、令和3年4月に静岡社会健康医学大学院大学が開学した後も、引き続き研究が行われており、社会健康医学研究の推進に貢献している。臨床研究数は329件と目標値（280件）を上回っており、意欲ある医師に研究や学術交流の機会を提供することで、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境をPRすることによる医師確保への貢献が期待される。		

また、きこえとことばのセンターにおける、聴覚異常の早期発見・早期治療に係る専門的支援の取組が評価され、令和3年10月にNTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同研究に関する協定を締結しており、聴覚メカニズム解明への貢献が期待される。

（イ） 診療等の情報の活用

DPCの診療情報に基づく症例分析（No. 79）	評価	○
DPCの算定式における入院期間Ⅱ（全国のDPC参加等病院の平均在院日数）以内の退院実施率等について、毎月内部の会議において共有し、平均在院日数の短縮に努めているほか、診療報酬請求の請求漏れ対策としても活用するなど、診療情報の病院運営への活用が図られている。		

エ 医療に関する地域への支援

新専門医制度の下、研修プログラムの充実を図るなど専攻医の確保に努め、医師不足が生じている県内の公的医療機関への医師派遣等により、地域の医療提供体制維持に貢献している。また、地域の医療従事者の養成や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。

(ア) 地域の医療機関等との連携・支援

県の医師派遣事業への協力 (No. 81)	評価	○
自助努力での医師確保が困難な公的医療機関に対して医師を派遣することにより、地域で必要な診療部門が確保されるなど、地域の医療提供体制維持に貢献している。県の補助による派遣以外にも、地域医療支援病院として自主派遣を行っている。令和3年度に地域医療連携推進法人として認定され、桜ヶ丘病院への医師派遣数を増加させており、清水区における救急医療体制の維持に寄与している。		

専門医制度への対応 (No. 84)	評価	○
令和3年度の採用数は、各病院ともに定員には満たないが、制度開始初年度以降、増加傾向である。各病院の研修プログラムにおいては、充実した医療施設・設備のもと、専門医・指導医による指導体制を構築するなど、充実を図っている。		

(イ) 社会的要請への協力、知識・技術普及

社会的要請への協力、知識・技術普及 (No. 88~92)	評価	○
多職種の医療チームが参加してがんの症例検討を行う「拡大キャンサーボード」、他団体等が主催する講演会への講師派遣、医療観察法に基づく鑑定要請への協力など、地域の医療従事者の養成や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。		

(ウ) 県民への情報提供の充実

公開講座の開催 (No. 96)	評価	○
新型コロナウィルス感染症の影響により開催を中止したものが多く、開催件数32件と目標値(69件)を下回っているが、きこえことばのセンターでは、令和2年度に引き続き多くの研修会を開催し、難聴児への支援が拡充されている。		

オ 災害等における医療救護

3病院ともに年間を通して各種訓練や研修を実施し、又はこれに参加し、医療救護体制の充実・強化が図られている。

また、新型コロナウィルス感染症への対応のためのDMA T派遣や、熱海市土石流災害の被災地域へのDMA T・D P A T派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。

災害等における医療救護 (No. 100~102)	評価	○
3病院ともに、災害医療訓練の実施、国・県等が実施する訓練への参加、災害対応マニュアルの整備等、県民の安全・安心を守る医療救護活動の拠点としての体制整備と取組の充実が図られているほか、静岡県新型コロナウィルス感染症調整本部へのDMA T派遣や、熱海市土石流災害の被災地域へのDMA T・D P A T派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。		

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

全国的なベンチマークデータを活用した価格交渉や共同購入組織への加盟など、薬品・診療材料の適正な調達・在庫管理に取り組んでいる。また、人事評価制度の実施や、業務改善運動の推進等、職員の意欲向上及び業務運営の効率化に継続して取り組んでいる。

人事評価制度の実施 (No. 104)	評価	☆
公平公正な人事評価制度を導入し、職員の意欲や創意工夫が評価に反映される仕組みづくりに取り組んでおり、今後の職員の意欲向上につながることが期待される。		

業務改善運動の推進 (No. 108)	評価	○
業務改善運動推進制度実績件数は、総合病院、こころの医療センターでは目標値を大幅に上回っており、機構全体の件数も 276 件と目標値（206 件）を上回っている。		

材料費等の節減 (No. 115)	評価	○
総合病院、こども病院では、共同購入組織（一般社団法人日本ホスピタルアライアンス）の加盟により節減に努めている。こころの医療センターにおいては、入院患者の持参薬への対応を見直し、臨時購入から 3 病院間の採用薬の使用に切り替えるなど、在庫の削減に取り組んでいる。		

効率的な医療機器購入・管理 (No. 116)	評価	○
医療機器導入にあたっては、業者間・機種間の競争性を確保するとともに、ベンチマークの活用、保守契約の見直し等により、効率的な調達を図っている。		

(3) 財務内容の改善に関する事項

経常収支において、約 13.5 億円の黒字を確保し、地方独立行政法人化後、13 年連続で経常収支比率 100%以上を達成した。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと見込まれるため、収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組を注視していく。

経常収支の状況 (No. 119)	評価	○
令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が見られ、患者数の増加等により医業収益が増加している。また、令和 2 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症関連の補助金等が交付されたこともあり、機構全体としては、経常収支比率 102.7%、年間で約 13.5 億円の経常収支黒字となっている。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと見込まれるため、引き続き収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組が期待される。		

(用語の説明)

50 音順

用語	解説
医療觀察法	心神喪失等の状態で、重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律。この法律により厚生労働大臣が指定した医療機関において、適切な医療を提供し病状の改善を図り、社会復帰を促進することを目的とするのが司法精神医療である。
エキスパートパネル	がん遺伝子パネル検査で検出された遺伝子異常について、どの薬剤がどの程度の効果が期待できるかなど、医学的に解釈する他職種による検討会。その構成員は、がん薬物療法を専門とする常勤医師を複数名必須とする等の要件がある。
逆紹介率	全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したものの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比率。 ・逆紹介率＝逆紹介患者数÷初診患者数×100
クリニカルパス	ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者のスケジュール表。治療や検査ごとに1つずつ作られている。
クロザピン	平成21年4月に製造承認され、7月より発売開始となった抗精神病薬。使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
高度救命救急センター	急性心筋梗塞や脳卒中、重度の外傷・熱傷などの重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる三次救急医療施設である救命救急センターのうち、特に高度な診療機能を有するもの。広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒などの特殊疾病患者にも対応する。
集学的治療	がん治療の3大療法である外科療法（手術）、化学療法（抗がん剤注射・内服）、放射線療法（放射線照射）を組み合わせ、より効果的な治療を行うこと。これを行うためには、各療法の専門家が協力して、治療方針を一致させて、治療に当たる体制が整っている必要がある。
紹介率	初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のこと。 ・紹介率＝（初診患者のうち紹介患者数）÷初診患者数×100
診療情報管理士	診療録を高い精度で機能させることで、医療の安全管理、質の向上及び病院の経営管理に寄与する専門職業として、4病院団体協議会等が付与する民間資格。主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコード化するなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」等がある。
ダ・ヴィンチ	遠隔操作型内視鏡下手術装置。腹腔鏡手術より更に高度な手術を、カメラを使って低侵襲で行えるよう開発された手術支援ロボット。

地域医療支援病院	医療機関の役割分担と連携を目的に創設された医療機関の機能別区分のひとつ。地域の病院、診療所などから紹介された患者に対し医療を提供すること、救急医療を提供する能力を有すること、地域の医療従事者の資質の向上のための研修を行うことなど、一定の条件を備えた病院の申請に基づき、都道府県が承認する。
リニアック	荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器。多方向からピンポイントで放射線を当てることで、正常組織への放射線の照射量を低減、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療法。

アルファベット順

用語	解説
A C T : Assertive Community Treatment	包括型地域生活支援プログラムの略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
AYA世代 : Adolescent and Young Adult	おおよそ10歳代半ばから30歳代の思春期及び若年成人のこと。AYA世代に発症するがんについては、その診療体制が明確に決まっておらず、小児と成人領域の狭間で患者が適切な治療が受けられないおそれがある。
D P A T: Disaster Psychiatric Assistance Team	大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム。
D P C: Diagnosis Procedure Combination	診断群分類別包括制度。入院診療費の計算方法が、病気の種類と診療内容によって分類された区分に基づいて、あらかじめ国の定めた1日当たりの定額部分と出来高による部分を組み合わせて計算する方式。役割や機能に着目し、医療機関群として、大学病院本院で構成される大学病院本院群、一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関から構成されるDPC特定病院群、その他をDPC標準病院群として設定されている。また、機能評価係数IIは、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数のことで、この係数が大きいほど高度な医療機能を有するとみなされる。
m-E C T : modified Electroconvulsive Therapy	修正型電気けいれん療法。うつ病、統合失調症等の治療に用いられ、全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないため、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされる。